

震災復興支援 グリーン・ティー・チャリティー 2011年度（第76回）日本オープンゴルフ選手権競技 競技規定

主催：財団法人 日本ゴルフ協会
JGA JAPAN GOLF ASSOCIATION
<http://www.jga.or.jp>

- A-1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
- A-2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- A-3. 使用球の規格 : (1)『公認球リストの条件・規則付 I (c)1b』を適用する。(ゴルフ規則 186ページ参照)
 (2)ラウンド中に使用する球について『ワンボール条件・規則付 I (c)1c』を適用する。(ゴルフ規則 186ページ参照)
- A-4. 使用クラブの規格 : 『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I (c)1a』を適用する。(ゴルフ規則 184ページ参照)
- A-5. 移動 : 正規のラウンド中の移動について『規則付 I (c)9』を適用する。(ゴルフ規則 192ページ参照)
- A-6. 参加料 : 予選・本選を通じ 26,000 円 (消費税含む)
 (注) 各競技の申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。(申込締切後に参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)
 (注) 申込締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料(銀行振込手数料等)は申込者の負担とする。
- A-7. 申込書、参加料等送付先 : 〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2 階 (財) 日本ゴルフ協会
 TEL.03-3566-0003 ※持参の場合、月～金(祝祭日を除く)の 9:30 から 17:00 まで受付
- A-8. 各地区オープン : 各地区連盟が主催し、成績上位者に日本オープン本選競技への出場枠を付与している各地区オープン(北海道オープン、中部オープン、関西オープン、中四国オープン、九州オープン)と日本オープン予選の重複参加は認める。また、日本オープン本選へ進出する権利についても各地区オープン(予選含む)と日本オープン予選の両方からの重複の行使を認める。ただし複数競技で日本オープン本選に出場する権利を得た場合は最初に権利を得た競技からの進出とし、他の競技においては順次下位の者に進出する権利を繰り下げる。
- A-9. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、「2011年度(第76回)日本オープンゴルフ選手権競技参加申込書」並びに「2011年度(第76回)日本オープンゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(財)日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報に次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
 (1)第76回日本オープンゴルフ選手権(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
 (2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
 (3)この申込書並びに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)記載の公表事項の適宜の方法による公表。
- A-10. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは(財)日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を(財)日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。

【本選競技】

日	程	: 10月13日(木)14日(金)15日(土)16日(日)【予備日10月17日(月)】 プロアマ大会:10月11日(火)
会	場	: 鷹之台カンツリー倶楽部 〒262-0001 千葉県千葉市花見川区横戸町1501番地 TEL.047-484-3151
共 後	催 援	: NHK 文部科学省、千葉県、千葉市、八千代市、関東ゴルフ連盟、千葉県アマチュアゴルフ協会 (いずれも予定)
協	賛	: (社)鷹之台カンツリー倶楽部

- B-1. プレーの条件 : B-6項に基づき、参加を承認された108人の競技者が本競技の正式参加者となる。
10月13日(木) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
10月14日(金) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
36ホールを終わり、60位タイまでの者が第3ラウンドおよび第4ラウンドに進出する。
10月15日(土) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー
10月16日(日) 第4ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※本競技は10月16日までに72ホールを終了できなかった場合は予備日を使用する。また、予備日を使用してもなお72ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。本競技は“54ホール終了”をもって成立する。
※第2ラウンドの終了後、第3ラウンドのスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第2ラウンドまでの競技失格者等が出て、60位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンド以降に進出する選手は追加しない。
- B-2. タイの決定 : 72ホールを終り1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいて総合、アマチュア共にホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者およびローアマチュアを決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイ、ローアマチュア以外の競技者はアマチュア2位タイとする。
- B-3. ドーピング検査の実施 : 本競技では、最新の世界ドーピング防止規程および日本ドーピング防止規程(JADA ホームページ参照 <http://www.playtruejapan.org/>)に基づきドーピング検査を実施する。ドーピング検査対象に選定された選手は、検査を受けなければならない。
- B-4. 溝とパンチマークの規格 : 『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(裁定4-1/1)を適用する。(付属規則II5C注2ゴルフ規則210ページ参照、2010-2011ゴルフ規則裁定集73ページ参照)
- B-5. 競技終了時点 : 競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
- B-6. 参加資格 : 次のいずれかに該当するゴルファーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアゴルファーはJGAハンディキャップ査定システム(J-sys)によるJGAハンディキャップを所持していることを条件とする。
(1) 2011日本アマチュアゴルフ選手権競技 クオリファイイングラウンド上位3位タイ
およびマッチプレーベスト8(※2)
(2) 2011日本学生ゴルフ選手権競技 優勝者(※2)
(3) 2011日本ジュニアゴルフ選手権競技男子15-17歳の部 優勝者(※2)
(4) 2010日本オープンゴルフ選手権競技 ローアマチュア(※2)
(5) 2010日本シニアオープンゴルフ選手権競技 優勝者
(6) 2010日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 優勝者(※2)
(7) 2011ノムラカップアジア太平洋アマチュアゴルフチーム選手権日本代表選手(※2)
(8) 日本オープンゴルフ選手権競技 過去10年間(2001年~2010年)の優勝者
(9) 2010日本オープンゴルフ選手権競技上位15位
(10) 2010ジャパンゴルフツアー賞金ランキング上位20位(※3)
(11) 2011年8月1日時点でのジャパンゴルフツアー賞金ランキング(国内のみ)上位30位
(12) 最近5年(2007年~2011年)の日本プロゴルフ選手権 優勝者
(13) 最近5年(2007年~2011年)の日本ゴルフツアー選手権 優勝者
(14) 前年本競技の翌週から当年本競技前週までのジャパンゴルフツアートーナメント優勝者
(15) 2011日本オープンゴルフ選手権最終予選競技 通過者
(16) 2011各地区連盟主催 北海道オープン、中部オープン、関西オープン、中四国オープン、

九州オープン 各選手権競技に割当てられた数の成績上位者 (※4)

(17) 2011 アジアパシフィックオープンゴルフチャンピオンシップパナソニックオープン上位 5 名 (※5)

(18) 2011 アジアパシフィックオープンゴルフチャンピオンシップパナソニックオープンローアマチュア (※2)

(19) JGA 特別承認者 (※7)

※1: 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

※2: 資格(1)~(4)、(6)、(7)、(18)で出場する競技者はアマチュアである場合のみ参加できる。

※3: 上位 20 位までにジャパンゴルフツアー出場義務競技数に達していない競技者が含まれる場合、当該人数分の繰上げを行なう。

※4: 最終予選、各地区オープンから日本オープン本選競技への通過者数割当は 8 月 8 日 (月) に決定する。また、(1)~(14)の資格者が各地区オープンに参加した場合、(16) の割当数に入ったか否かにかかわらず(1)~(14)の資格者とは別に(16)の割当数は確保される。

※5: 2011 アジアパシフィックオープンゴルフチャンピオンシップパナソニックオープン上位 5 名にタイが生じた場合は最終ラウンドのマッチングスコアカード方式による上位者に参加資格を付与する。上位 5 名が他の参加資格を有していた場合、繰り下げての資格付与は行わない。

※6: B-6 項に定める参加資格を有する競技者が C-5 項または D-4 項に定める参加資格を重複して有し、最終予選競技や一次予選競技に出場した場合、一次予選、最終予選免除の権利を放棄したものとす。

※7: 参加資格(19)の JGA 特別承認者 (アマチュア) については、競技委員会の判断により J-sys により取得した JGA ハンディキャップを所持していなくとも参加を承認することがある。

B-7. キャディー: キャディーを帯同する競技者は別途定めるキャディーに関する規約を遵守することを条件とし、本競技での帯同キャディーの使用を認める。参加申込書に記入の上申込むこと。

B-8. 参加申込: (a)B-6 項(1)~(10)、(12)、(13)、(14)、(19)に該当する競技者
参加希望者は、参加料を 7 月 4 日 (月) 以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料 (¥26,000-税込) と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。(A-6 項、A-7 項参照)

(b)B-6 項 (11)、(16)に該当する競技者

B-6 項(11)、(16)により新たに参加資格を得た者 (上記 B-8 項(a)にある資格を重複して持つ競技者を除く) は、参加料を 8 月 12 日 (金) 以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料 (¥26,000-税込) と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。(A-6 項、A-7 項参照)

(c)B-6 項 (17)、(18)に該当する競技者

B-6 項(17)、(18)により新たに参加資格を得た者 (上記 B-8 項(a)・(b)にある資格を重複して持つ競技者を除く) は、参加料を 9 月 26 日 (月) 以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料 (¥26,000-税込) と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。(A-6 項、A-7 項参照)

(インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。)

(d)B-6 項(15)日本オープン最終予選の通過者

改めての申込みは不要です。ただし、後に JGA から配布する参加確認書を提出すること。

B-9. 申込締切日: B-6 項(1)~(10)、(12)、(13)、(14)、(19)に該当する参加者は 8 月 5 日 (金) 午後 5 時までに JGA に必着のこと。

B-6 項(11)、(16) により新たに参加資格を得た者 (上記 B-8 項(a)にある資格を重複して持つ競技者を除く) は 9 月 22 日 (木) 午後 5 時までに JGA に必着のこと。

B-6 項 (17)、(18) により新たに参加資格を得た者 (上記 B-8 項(a)・(b)にある資格を重複して持つ競技者を除く) は 10 月 6 日 (木) 午後 5 時までに JGA に必着のこと。

締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。なお、締切後に資格を得た競技者は申込書を同封し参加料を速やかに現金書留にて送金すること。

B-10. 参加登録: 競技者は、10 月 10 日 (月) の 12:00~17:00、11 日 (火) の 9:00~17:00、12 日 (水) の 7:30~17:00 (レジストレーション) の間に会場内の「参加登録受付」で参加登録をしなければならない。本人が登録できない場合は、10 月 12 日 (水) 17:00 までに大会本部へ連絡しなければならない。これを怠った場合、競技者は参加を取り消したものとみなす。

B-11. 賞: 優勝者 JGA オープン杯、NHK 杯、内閣総理大臣杯
ローアマチュア 銀 皿、NHK 杯、ボビージョーンズ杯
アマチュア 2 位、3 位 銀 皿

第3ラウンド進出者 JGA賞(アマチュアのみ)

- B-12. 賞状 : 優勝者 文部科学大臣賞状
 B-13. 賞金 : 総額200,000,000円(消費税を含まず)の賞金がプロフェッショナルに対し配分される。
 賞金順位の内、アマチュアが取得順位に該当した場合は次位のプロフェッショナルに振当てられる。
 したがって賞金順位を交替する。ただし、本年については、東日本大震災の義援金として、下記順位
 毎の賞金のうち5%を日本赤十字社に寄付する。

順位	賞金(円)	順位	賞金(円)	順位	賞金(円)	順位	賞金(円)
1	40,000,000	16	2,200,000	31	1,320,000	46	1,020,000
2	22,000,000	17	2,100,000	32	1,300,000	47	1,000,000
3	15,400,000	18	2,000,000	33	1,280,000	48	980,000
4	10,000,000	19	1,900,000	34	1,260,000	49	960,000
5	8,400,000	20	1,800,000	35	1,240,000	50	940,000
6	7,000,000	21	1,740,000	36	1,220,000	51	920,000
7	6,000,000	22	1,680,000	37	1,200,000	52	900,000
8	5,200,000	23	1,640,000	38	1,180,000	53	880,000
9	4,400,000	24	1,600,000	39	1,160,000	54	860,000
10	3,800,000	25	1,560,000	40	1,140,000	55	840,000
11	3,500,000	26	1,520,000	41	1,120,000	56	820,000
12	3,160,000	27	1,480,000	42	1,100,000	57	800,000
13	2,740,000	28	1,440,000	43	1,080,000	58	780,000
14	2,520,000	29	1,400,000	44	1,060,000	59	760,000
15	2,360,000	30	1,360,000	45	1,040,000	60	740,000

- ※ 72ホールを終了した61位以下の者に対して3,600,000円を均等割して配分する。
 ただし、720,000円を上限とする。
- ※ 36ホールを終了し、第3ラウンドに進出できなかった者、または第3ラウンドに進出したものの、72ホールを終了できなかった者(第3、第4ラウンドにおける失格者を含む)に対して一律60,000円を配分する。ただし、本年については、東日本大震災の義援金として、うち5%を日本赤十字社に寄付する。
- ※ 天候などの理由により競技が短縮、あるいは不成立になった場合、賞金を以下のように減額して配分する。
- 【54ホール終了の場合】
 上記賞金配分を75%に減額し、54ホールを終了した出場プロフェッショナル全選手に配分する。
- 【36ホール終了(競技不成立)の場合】
 賞金を50%に減額し、36ホールを終了した上位60位タイまでのプロフェッショナル選手に均等割りをして配分する。
- 【18ホール終了(競技不成立)の場合】
 賞金を25%に減額し、18ホールを終了したプロフェッショナル全選手に均等割りをして配分する。
- 【18ホールも終了できなかった(競技不成立)場合】
 賞金を25%に減額し、参加予定のプロフェッショナル全選手に均等割りをして配分する。

- B-14. 出場繰り上げとウェイトイング : 欠場者による欠員が生じた場合は、B-6項(15)、(16)より繰り上げる。
 ①9月28日(水)正午までの繰り上げ
 B-6項(15)より欠員が生じた場合はB-6項(15)より、B-6項(16)より欠員が生じた場合は、当該地区オープンより繰り上げる。B-6項(15)、(16)以外の有資格者より欠員が生じた場合は、JGAが決定する順により繰り上げる。
 ②9月28日(水)正午以降の繰り上げ
 予め決定した順番でB-6項(15)、(16)より繰り上げる。
 本選会場でのウェイトイングについては、ウェイトイング優先順位が高い順にJGAが事前に連絡したものに限り認める。手続きに関しては別に定める「現地ウェイトイング規定」による。
- B-15. 指定練習日 : 10月10日(月)、12日(水)とする。参加資格が確定しない者については、JGAより会場でのウェイトイングを許可された者に限って練習ラウンドを可能とする。
 なお、11日(火)についてはプロアマ大会実施のため、練習ラウンドはできません。
- B-16. プロアマ大会 : 10月11日(火)
 B-17. テレビ放送 : NHK
 B-18. 参加章 : ネームプレート

- 付記： 1. 本競技の上位 15 位までの者に第 77 回（2012 年開催予定）日本オープンゴルフ選手権競技（本選）への参加資格を付与する。
2. 本競技のローアマチュアに第 77 回（2012 年開催予定）日本オープンゴルフ選手権競技（本選）と第 97 回（2012 年開催予定）日本アマチュアゴルフ選手権競技の参加資格を付与する。
- 注： 上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。

【最終予選競技】

会 場： 茨城ゴルフ倶楽部 西コース 〒300-2352 茨城県つくばみらい市小島新田 Tel.0297-58-1216
日 程： 8月9日（火）10日（水） 【予備日8月11日（木）】

- C-1. プレーの条件： 8月 9日（火）第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
8月 10日（水）第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※本競技は2日間で18ホールを終了できなかった場合のみ予備日を使用する。本競技は“18ホール終了”をもって成立とする。
- C-2. キャディー： 正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付I(c)3』を適用する。（ゴルフ規則188ページ参照）
※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。
- C-3. 溝とパンチマークの規格： 『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』（裁定4-1/1）を適用する。（付属規則II5C注2ゴルフ規則210ページ参照、2010-2011ゴルフ規則裁定集73ページ参照）
- C-4. 競技終了時点： 競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
- C-5. 参加資格： 次のいずれかに該当するゴルファーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアゴルファーは JGA ハンディキャップ査定システム（J-sys）による JGA ハンディキャップを所持していることを条件とする。
- (1) 2011 日本アマチュアゴルフ選手権競技 クオリファイングラウンド通過者（※2・3）
 - (2) 2011 各地区連盟主催アマチュアゴルフ選手権競技 優勝者（※2・3）
 - (3) 2010 日本学生ゴルフ選手権競技 上位5位（※2・3）
 - (4) 2010 日本ジュニアゴルフ選手権競技 15～17歳の部 優勝者（※2・3）
 - (5) 2010 全日本パブリックアマチュアゴルフ選手権競技 優勝者（※2・3）
 - (6) B-6項に規定される本選競技への参加資格がない2011 ジャパンゴルフツアー・ツアートーナメント出場有資格者。ただし、(社)日本ゴルフツアー機構が作成する「2011 ジャパンゴルフツアー・ツアートーナメント出場有資格者リスト」の資格(8)(9)(10)(11)(17)(20)(21)(22)の者を除く（※3）
 - (7) 2010 日本オープンゴルフ選手権競技 第3ラウンド進出者（※3）
 - (8) 2011 日本オープンゴルフ選手権一次予選競技 通過者
 - (9) JGA 特別承認者（※4）
- ※1：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
- ※2：資格(1)～(5)で出場する競技者はアマチュアである場合のみ参加できる。
- ※3：C-5項に定める参加資格を有する競技者がD-4項に定める参加資格を重複して有し、一次予選競技に出場した場合、一次予選免除の権利を放棄したものとする。
- ※4：参加資格(9)の JGA 特別承認者（アマチュア）については、競技委員会の判断により J-sys により取得した JGA ハンディキャップを所持していなくとも参加を承認することがある。
- C-6. 通過者： 本選競技への通過者にタイが生じた場合は、最終ラウンドのマッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。（注）最終予選競技よりの通過者数は、8月8日（月）に決定する。
- C-7. 参加申込： C-5項(2)～(7)、(9)の参加希望者は参加料を6月8日（水）以降、C-5項(1)の参加希望者は資格取得後、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料（¥26,000-税込）と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。（A-6項、A-7項参照）
C-5項(8)の参加者（一次予選競技の通過者）は改めて申込書を提出する必要はありません。
（C-8で認められた者以外、インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。）
- C-8. 申込締切日： C-5項(2)～(7)、(9)の参加者は7月8日（金）午後5時までにJGAへ必着のこと。
C-5項(1)により新たに参加資格を得た競技者（他の参加資格を重複して持つ競技者を除く）は、7月

8日(金)午後5時(必着)までに、JGAへ参加申込書をファックス(到着の確認は各参加者の責任において行うこと)し、参加料は7月15日(金)午後5時までに現金書留にて送金(必着)のこと。なお、締切後に資格を得た選手は申込書を同封し参加料を速やかに現金書留にて送金すること。

- C-9. 指定練習日 : 8月2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)、8日(月)とし、うち一人2日間までとする。
※各日ともに組数の制限がありますのでご注意ください。
- C-10. 参加章 : 出場クリップ(日本オープン・日本女子オープン・日本シニアオープン無料入場特典あり)

【一次予選競技】

Aブロック : 日光カンツリー倶楽部

日程 : 7月12日(火)【予備日7月13日(水)】 〒321-1421 栃木県日光市所野 2833 Tel.0288-54-2128

Bブロック : 武蔵カントリークラブ 笹井コース

日程 : 7月28日(木)【予備日7月29日(金)】 〒350-1327 埼玉県狭山市大字笹井 412 Tel.04-2953-2101

Cブロック : 千葉カントリークラブ 梅郷コース

日程 : 7月19日(火)【予備日7月20日(水)】 〒278-0021 千葉県野田市堤根 167 Tel.04-7122-1100

- D-1. プレーの条件 : 18ホール・ストロークプレー
- D-2. キャディー : 正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付I(c)3』を適用する。(ゴルフ規則188ページ参照)
※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。
- D-3. 競技終了時点 : 競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
- D-4. 参加資格 : 次のいずれかに該当するゴルファーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアゴルファーはJGAハンディキャップ査定システム(J-sys)によるJGAハンディキャップを所持していることを条件とする。

(1) JGAハンディキャップ査定システム(J-sys)により取得したJGAハンディキャップ(直近のJGAハンディキャップ証明書の数値、または計算ハンディキャップ(※3)の数値)が6.4までの男子アマチュア。ただし「JGAクラブ会員」は参加不可。(※2)

(2) 2010日本ジュニアゴルフ選手権競技 男子15~17歳の部 2位~10位(※2)

(3) 2010日本学生ゴルフ選手権競技 6位~10位(※2)

(4) 2010全日本パブリックアマチュアゴルフ選手権競技 2位~10位(※2)

(5) 2010ジャパンゴルフツアー セカンド/サード/ファイナル 各クオリファイニングトーナメントの出場有資格者(アマチュア・プロフェッショナルを問わず)

(6) 日本プロゴルフ協会(JPGA)トーナメントプレーヤー(TP)会員

(7) 2010日本女子オープンゴルフ選手権競技第3ラウンド進出者

(8) JGA特別承認者(※4)

※1 : 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

※2 : 資格(1)~(4)で出場する競技者はアマチュアである場合のみ参加できる。

※3 : 「計算ハンディキャップ」とはJ-sysにより毎月出力されるJGAハンディキャップ証明書に記載の数値とは別に、J-sysによってスコア提出の度に計算されるJGAハンディキャップの数値のこと。

※4 : 参加資格(8)のJGA特別承認者(アマチュア)については、競技委員会の判断によりJ-sysにより取得したJGAハンディキャップを所持していなくても参加を承認することがある。

- D-5. 定員 : 各ブロック144名を上限とする。
※ただし、当該会場の競技委員会が別に定めた場合はこの限りではない。
※すべてのブロックが定員を超えた場合、D-9に定める期日前であっても参加申込みを締め切ることもある。

- D-6. ブロック : (1) D-4項(1)~(7)に該当する競技者
出場会場の希望を取り、原則先着順にJGAにて振り分ける。申込み用紙に記載する記入方法にしたがって会場の希望を記入すること。定員を超えた場合、希望の会場から他の会場に振り分けることがある。その場合、参加を取り消しても参加料の返金は行なわない。
- (2) D-4項(8)に該当する競技者
JGAが決定する。

注：本予選競技に参加する競技者は複数のブロックへの参加は認めない。

注：申込書到着後に希望する会場の変更を行なった場合、変更の連絡があった時点申込書到着時点として先着順の判定を行なう。

注：参加申込み締切後のブロックの変更は認めない。

注：参加申込書には必ず第3希望まで記入すること。途中までしか記入がなかった場合や同じブロックを複数個所に記入した場合は本人の希望にかかわらずJGAが会場を決定する。ブロックに関する個別の要望や依頼は一切受け付けない。締切後、会場決定等の理由により参加を取り消しても参加料の返金は認めない。希望したブロックへのエントリーの確認はJGAホームページやJGA携帯サイト(E-4項参照)、または電話で行なうことができる。

D-7. 通過者：最終予選競技への通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。最終予選競技への通過者数は、7月11日(月)に決定する。最終予選競技への通過者が決定後、欠場者が生じて、繰り上げは行なわない。

D-8. 参加申込：参加希望者は、参加料を4月25日(月)以降、締切日までに、**現金書留**を利用して支払うこと。**所定の参加申込書は現金書留に同封し**、参加料(¥26,000-税込)と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること(A-6項、A-7項参照)。参加申込書はJGAホームページ(www.jga.or.jp)からの印刷(PDF)、または日本ゴルフ協会からの取り寄せ(ファックス、郵送等)により入手すること。
(インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。)

D-9. 申込締切日：**6月27日(月)午後5時までにJGAに必着のこと**。締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。なお、すべてのブロックが定員を超えた場合、本項に定める期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。

D-10. 指定練習日：Aブロック：7月7日(木)、8日(金)、11日(月)とし、うち一人2日までとする。
Bブロック：7月20日(水)、21日(木)、27日(水)とし、うち一人2日までとする。
Cブロック：7月12日(火)、15日(金)、18日(月)とし、うち一人2日までとする。

D-11. 参加章：出場クリップ(日本オープン・日本女子オープン・日本シニアオープン無料入場特典あり)

【一次予選競技・最終予選競技・本選競技に共通する注意事項】

E-1：各地区連盟主催の北海道オープン・中部オープン・関西オープン・中四国オープン・九州オープンを日本オープンの予選と位置付け、それぞれの上位者に日本オープンの参加出場枠を付与しています。各地区オープンと日本オープン予選の重複参加は認めることとし、日本オープン本選へ進出する権利についても各地区オープン(予選含む)と日本オープン予選の両方からの重複の行使を認めます。ただし複数競技で日本オープン本選に出場する権利を得た場合は最初に権利を得た競技からの進出とし、他の競技においては順次下位の者に進出する権利を繰り下げることとします。

なお、本年度については「北海道オープン」と「中四国オープン」、「九州オープン」がジャパンゴルフツアーの「フジサンケイクラシック」と、「中部オープン」がジャパンゴルフツアーの「TOSHIN GOLF TOURNAMENT IN Lake Wood」と同週に開催されますので日程についてもご注意願います。地区オープンの参加資格等、詳細は各地区連盟にお問合せ願います。

・北海道ゴルフ連盟 Tel.011-221-4564 ・中部ゴルフ連盟 Tel.052-586-1345
・関西ゴルフ連盟 Tel.06-6445-3556 ・中国ゴルフ連盟 Tel.082-247-2719
・九州ゴルフ連盟 Tel.092-434-5501

E-2：8月1日時点(サンクシラクラシック終了時点)のジャパンゴルフツアー賞金ランキング上位30位(国内のみ)に入った方は本選競技への出場資格を得ることになりますので、予選競技に参加申込みを済ませた方が該当した場合、自動的に本選競技への申込みを済ませたものとして扱います。

E-3：アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点はJGAホームページ(<http://www.jga.or.jp>)や(財)日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則(付)アマチュア資格規則2011』、参加申込書に付属する『2002年度のアマチュア資格規則変更に伴う各選手権競技への参加申込み上の諸注意事項』等を参照願います。

E-4：申込受付状況に関する情報はJGAホームページ(<http://www.jga.or.jp>)やJGA携帯サイト(<http://www.jga.or.jp/jga/mobile/>)に掲載し、逐次更新いたしますのでご確認ください。JGA携帯サイトは右に記載のQRコードからもアクセスできます。

JGA 携帯サイト
QR コード



E-5：パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。